子どもの居場所推進事業 1,871千円

(R5事業費 1.871千円)

所属:こども青少年局 こども青少年課

事業概要

食事の提供、学習支援、遊びなどを通じて、全ての子どもが継続的に 安全・安心して過ごせる居場所(以下、「子どもの居場所」という。) が地域で広がるよう、子どもの居場所づくりを推進する。

事業イメージ

子どもの居場所づくり 推進事業補助金



子どもの居場所 周知事業

(仮称)子ども・若者応援基金(旧青少年健全育成基金)を活用

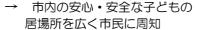
安定的・継続的な活動を支援する ため、必要な経費を補助

市内の子ども食堂をはじめとした地域の子どもの居場所の実施団体等に対し、子どもの居場所事業に必要な経費を補助する。

- → 安定的・継続的な活動を支援
- → 子どもの見守りを強化
- ・子ども食堂 上限額10万円
- ・子ども食堂以外 上限額5万円

子どもが安全・安心して過ごせる 居場所の周知

市内の子ども食堂や学習支援、交流 等の子どもの居場所を登録制にし、 施設にステッカーを掲示する。



→ 市から登録団体へ情報発信等 を行う。







子どもの居場所の実施団体













子ども食堂以外の子どもの居場所

評価指標:効果額

指標: 実施回数が増加した子 (単位: 団体) R7目標値: 43

子どもの居場所は、子どもが安心して過ごせる場であり、地域で子どもを見守り、支える場として重要な役割を担っていることから、活動に必要な経費の負担を軽減することで実施回数の増加を目指す。